

議案第 75 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

平成 28 年 12 月 1 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）
第179条第1項の規定により専決処分する。

平成28年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年9月23日

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

平成28年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,088,619千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月23日専決

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		千円 341,470	千円 21,700	千円 363,170
	1 一般会計繰入金	341,470	21,700	363,170
歳 入	合 計	1,066,919	21,700	1,088,619

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 482,315	千円 21,700	千円 504,015
	1 総務管理費	482,315	21,700	504,015
歳 出	合 計	1,066,919	21,700	1,088,619

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 繰入金	341,470	21,700	363,170
歳入合計	1,066,919	21,700	1,088,619

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	482,315	21,700	504,015				21,700
歳出合計	1,066,919	21,700	1,088,619				21,700

2 歳入

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	341,470	21,700	363,170
計	341,470	21,700	363,170

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 維持管理費	354,500	21,700	376,200				21,700
計	482,315	21,700	504,015				21,700

(款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 21,700	01 一般会計繰入金収入増見込	千円 21,700

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	千円 21,700	06 修繕料追加	千円 21,700